

# 森林からの贈り物♪

# 特用林産 体験ツア-

仙台・栗原  
発着



【日時】2016年

10月30日(日)

午前8時30分～午後5時30分

【料金】3,900円

【定員】40人(最少催行人員20人)

【申込締切】定員になり次第締切

【服装・持ち物】

- 長袖 長ズボン 汚れてもよい靴
- 帽子 防寒着 手袋 マフラー
- 雨具(レインウェア) 入浴用のタオル



最盛期を迎えた「ぎんなん」の収穫の見学と「しいたけ」の収穫体験が楽しめます。意外と知らない栽培の現場を生産者の案内で学ぶツアーです。



農家の美味しい手料理を食べて、締めは源泉かけ流しの温泉♪



【主催(問い合わせ・申込先)】

一般社団法人 宮城県知事登録旅行業第2-348号

栗原市観光物産協会

〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 284-3 (JRくりこま高原駅内)

☎ 0228(25)4166 FAX.0228(25)4182

Email kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp

URL <http://kurihara-kb.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/kurihara.kb>

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、記載の取扱管理者にご遠慮なくお尋ねください。(総合旅行業務取扱管理者 高橋義明)

特用林産とは、森林にまつわる様々な生産物のこと。キノコや炭、銀杏など、たくさんの種類があります。日ごろ、食べているあの食べ物も特用林産物!? 特用林産物の生産現場を見学し、林産物と人の営みを学ぶツアーです。

## スケジュール

8:15	集合(仙台駅東口バスプール)
8:30	仙台駅(東口バスプール) 出発
9:40	栗原市築館総合支所 出発
10:10～15:50	<ul style="list-style-type: none"><li>・ぎんなんの収穫見学 (かなり銀杏生産組合)</li><li>・直売所で買い物 (わかやなぎ農産物直売所くりでん)</li><li>・農家の手づくり料理で昼食 (食事処 四季味)</li><li>・しいたけ生産の見学、収穫体験 (農事組合法人 水鳥)</li><li>・温泉入浴 (天然温泉たかもりの湯)</li></ul>
16:10	栗原市築館総合支所 解散
17:30	仙台駅(東口バスプール) 解散

ぎんなんと  
しいたけの  
お土産つき

【共催】



栗駒山麓ジオパーク推進協議会

宮城県特用林産振興会

【企画運営】



一般社団法人

くりはらツーリズムネットワーク

〒989-5504 宮城県栗原市若柳字上畑岡敷45番地

Tel/Fax 0228-24-8588

Email [kurihara.tn@gmail.com](mailto:kurihara.tn@gmail.com) URL <http://ktpr.com/>



# 特用林産 体験ツアー 旅行申込書

※は必須項目です。必ず記載をお願いします。

【申込先】一般社団法人 栗原市観光物産協会 ☎ 0228(25)4166 FAX 0228(25)4182  
✉ kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp 〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 284-3

集合場所	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台駅東口バスプール <input type="checkbox"/> 栗原市築館総合支所駐車場		
(ふりがな)	生年月日		性別
※氏名			男・女
※住所	〒		
※携帯電話		電話番号	
携帯メール		F A X	
(ふりがな)	生年月日		性別
同行者氏名			男・女
(ふりがな)	生年月日		性別
同行者氏名			男・女
(ふりがな)	生年月日		性別
同行者氏名			男・女
(ふりがな)	生年月日		性別
同行者氏名			男・女
(ふりがな)	生年月日		性別
同行者氏名			男・女
(ふりがな)	生年月日		性別
同行者氏名			男・女

## 1 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、一般社団法人栗原市観光物産協会（以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- (3) 旅行契約の内容・条件は、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

## 2 旅行のお申し込みと契約の成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書（以下、「申込書」）に所定の事項を記入のうえ、当社に提出しなければなりません。
- (2) 当社は電話その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、申込みをしようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、その他の事項を当社に通知しなければなりません。
- (3) 募集型企画旅行の参加に際し、特別配慮を必要とする旅行者は契約の申込時に申し出てください。この時、当社は可能な範囲内でこれに応じます。
- (4) 前項の定めるところにより申込書の提出があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。
- (5) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾したときに成立するものとします。

## 3 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行日当日ご持参ください。集合場所までの交通費は、参加者負担となります。

## 4 旅行代金に含まれるもの

行程に明記された市内交通費、施設入場料、消費税等諸税が含まれます。

## 5 催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算してさかのぼって3日より前に連絡させていただきます。

## 6 旅行条件・旅行代金の基準日

この本旅行条件は、2016年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2016年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 7 個人情報の取り扱い

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。